

第31回(2023年度)事業報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日)

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

I. 事業報告

目 次

I. 事業報告

1. 事業概要	1 頁
2. 森林づくり事業	2 頁
3. 森林を愛する人づくり事業	7 頁
4. 30周年記念取組	14 頁
5. 庶務事項	17 頁

II. 決算

1. 貸借対照表	24 頁
2. 正味財産増減計算書	25 頁
3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	33 頁
4. 財産目録	34 頁

独立監査人の監査報告書	40 頁
-------------	------

監事監査報告書	42 頁
---------	------

1. 事業概要

2023年度は、財団設立30周年という節目の年度であり、今後中長期にわたり更なる環境貢献・地域貢献を果たすべく、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の両事業において新しい取組みに向けた体制整備に着手するとともに、30周年を記念した取組みを行った。

「森林づくり事業」においては、適切な施業のもと健全な森林を育成すべく、今後本格的な間伐期を迎えることを念頭に置いた現地踏査を重点的に進めるとともに、SDGs等の環境貢献に対する社会的要請の高まりを踏まえ、専門家の知見を交えながら生物多様性保全を意識した踏査を開始した。加えて新規の森の獲得にあたっては、既存の森が配置されていない地域を中心に働きかけを行い、208箇所目となる“ニッセイの森”を獲得した。また一部の森については、「森林を愛する人づくり事業」における活用のための環境整備を行った。

「森林を愛する人づくり事業」では、ボランティア活動の実施にあたり、“ニッセイの森”友の会に加え地域住民や他団体への呼びかけを行うなど参加者の輪を拡げた。一部の森においては、森林づくりの作業に加え、稲刈り体験など“ニッセイの森”の周辺環境を利用することにより活動内容の充実を図った。また、“ニッセイの森”の間伐材を活用した木工クラフトワークショップ等のイベントを対面・非対面といった多様な形態で開催し、より多くの方々が参加出来るよう努めた。環境教育においては、高校生による間伐から製材までの体験授業など学校授業カリキュラムに位置付けた活動を拡充するとともに、「学校の木のしおり」の幼児版を新たに作成しより幅広い年齢層への普及に努めた。

なお、財団の活動を発信する公式ホームページやSNSについては、「X」の開設などにより、視聴回数は2800万回に至った。

このように2023年度は、30周年を契機として新たな取組みを進める次の10年の門出となる事業年度となった。

2. 森林づくり事業

(1) “ニッセイの森”の現状

“ニッセイの森”は全国で208箇所となった。各地域別の概要は以下の通りである。

地域	箇所数	植樹本数	契約・協定面積
北海道	20箇所	10.3万本	39.3ha
東北	32箇所	21.9万本	81.6ha
関東	25箇所	21.5万本	62.2ha
甲信越・北陸	14箇所	8.7万本	34.5ha
東海	23箇所	15.5万本	47.6ha
近畿	17箇所	9.6万本	33.1ha
中国	23箇所	14.5万本	49.9ha
四国	13箇所	8.3万本	31.4ha
九州・沖縄	40箇所	28.2万本	95.4ha
全国計	208箇所	138.7万本	474.9ha

(2) 新規の森の確保

全国各地で環境貢献・地域貢献を図る観点から、地方公共団体と新規の森に係る協定を締結した。

名称	所在地	協定面積
富津の森	千葉県富津市	0.20ha

また、2箇所（静岡・新潟）は有力候補先として次年度に引き続き検討することとした。

(3) 分収造林契約の一部解除

災害復旧工事の実施のため、国からの要請に基づき分収造林契約の一部を解除した。

名称	所在地	契約面積
富士の森①	静岡県富士宮市	0.19ha

(4) 国有林の「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

現地調査により各森の現況を把握し、生育状況に応じたランクを確認した。

ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	175 (+1箇所)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき森については経過的に観察を実施)
B	経過観察が必要な森	16 (±0箇所)	
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業不要)	14 (±0箇所)	【対象】支笏湖(北海道)、幌加内(北海道) 苦小牧(北海道)、山形(山形) 南部①②(山梨県)、富士⑧(静岡県) 伊豆①(静岡県)、員弁②(三重県) 安芸(高知県)、筑前(福岡県)、別府(大分県) 高尾野(鹿児島県)、霧島(鹿児島県) 成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (毎年の被害状況報告や現地確認を通じ、継続的に注視)
B2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	1 (±0箇所)	【対象】伊豆②(静岡県) 一部小面積について外部専門家の指導を踏まえて改植を実施
B3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	1 (±0箇所)	【対象】飯館(福島県) 国のモニタリング調査の結果等を踏まえ、対応を検討
C	現状のままでは成林可能性なしと判断している森 (補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かの判断が必要)	0 (±0箇所)	【対象】なし 成林可能性が低いと判断すれば分収造林契約の解除を検討
D	現状で再造林が困難であると判断し、森林管理署へ分収造林契約の解除要請を行う森	0 (±0箇所)	【対象】なし

【備考】Aランクの森の1箇所増は、2023年度に新規に植樹した浜松(静岡県)である。

② 森林施業

森林管理署・林業事業体と調整を図りつつ、植栽木の成育状況等森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

施業	契約面積 (箇所数)	2022年度 比較	2023年度 施業箇所	備考	
				実施 時期	内容
植栽	3.1ha (1箇所)	+3.1ha (+1箇所)	浜松(静岡県)	—	保育作業の効率性を勘案し針葉樹と広葉樹の区域を分けて実施
下刈	13.3ha (7箇所)	+0.3ha (±0箇所)	北空知①②(北海道) 盛岡(岩手県) 黒保根(群馬県) 伊豆②(静岡県) 浜松(静岡県) 三朝(鳥取県)	1~6 年生	植栽木の成育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、雑草木等の刈払いを年1~2回継続的に実施
枝打	0.0ha (0箇所)	▲2.0ha (▲1箇所)	—	15 年生 前後	景観の向上、作業環境の整備、林内の光環境の改善等を目的とした枝の除去
除伐	4.8ha (2箇所)	▲9.2ha (▲4箇所)	長崎の森(長崎県) 社の森②(兵庫県)	11~16 年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合している場合に育成対象木の成育を阻害する樹木等を中心に除去
除伐2類	0.0ha (0箇所)	▲2.0ha (▲2箇所)	—	20 年生 前後	除伐後に樹冠が混みあってきて、植栽木間の競争が激しく、成育が阻害
保育間伐	10.1ha (4箇所)	+3.1ha (±0箇所)	能代(秋田県) いわき(福島県) 高尾(東京都) 八王子(東京都)	20~30 年生 前後	され、あるいは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正な本数密度に調整
つる切	0.0ha (0箇所)	▲6.0ha (▲3箇所)	—	随時	植栽木・高木性樹種の幹・枝に巻付き、成育を阻害するつるを除去
鳥獣害防止施設 整備・補修等	5.8ha (2箇所)	+5.8ha (+2箇所)	支笏湖(北海道) 三朝(鳥取県)	随時	獣害等の状況に応じた防護柵の整備・補修、防護資材の設置等を実施

(5) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

① 森林づくり協定の更新

地方公共団体等との協定が期間満了を迎える森林においては、状況確認の上、協定を更新した。

名称	所在地	協定面積	協定開始月	更新後協定期間
美の山の森	埼玉県秩父郡 皆野町	3.33ha	2008/3	2024/4～ (5年間)
桂湖の森	富山県南砺市	2.29ha	2009/7	2024/4～ (3年間)
東阪の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	0.28ha	2019/4	2024/4～ (5年間)
京丹波の森	京都府船井郡 京丹波町	0.39ha	2012/4	2024/4～ (1年間)

② 森林施業

地方公共団体・林業事業体等との調整を図りつつ、植栽木の成育状況等森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

施業	協定面積 (箇所数)	2022年度 比較	2023年度 施業箇所
植栽	0.4ha (2箇所)	+0.4ha (+2箇所)	富津(千葉県) 八重瀬(沖縄県)
下刈	4.7ha (2箇所)	▲3.3ha (▲1箇所)	千年希望の丘(宮城県) 森から考えるESD学びの森(宮城県)
除伐	5.0ha (1箇所)	±0.0ha (±0箇所)	宮城県有林(宮城県)

(6) 森の踏査

森林管理署・林業事業者・地方公共団体等の立会の下、森林の現況を確認し、今後本格的な間伐期も迎えることを念頭に施業方針を協議するとともに、必要に応じ次年度以降の施業計画に反映した。

また、一部の森については専門家の知見を交えながら生物多様性保全を意識した踏査を開始した。

地域	箇所数	踏査箇所
北海道	5箇所	標茶①②(北海道)、にっしん(北海道) 支笏湖(北海道)、苫小牧(北海道)
東北	13箇所	夏泊(青森県)、湯沢①②(秋田県) 岩見(秋田県)、最上(山形県) 鮭川①②(山形県)、月山(山形県) 山形(山形県)、ESD(宮城県) 川崎(宮城県)、新規候補地(宮城県) 荒浜地区(宮城県)
関東	12箇所	黒保根(群馬県)、黒羽(栃木県) 大田原(栃木県)、宇都宮①②(栃木県) 常陸太田(茨城県)、美の山(埼玉県) ときがわ(埼玉県)、高尾(東京都) 大多喜(千葉)、富津(千葉県) 富津高宕(千葉県)
甲信越・北陸	7箇所	苗場(新潟県)、新規候補地(新潟県) 閑乗寺(富山県)、内灘(石川県) 新規候補地(山梨県)、軽井沢①②(長野県)
東海	11箇所	富士①⑦(静岡県)、浜松(静岡県) 伊豆①②(静岡県)、熱海(静岡県) 新規候補地(静岡県)、新規候補地(愛知県) 員弁①②(三重県)、美杉(三重県)
近畿	5箇所	京丹波(京都府)、千早(大阪府) 新規候補地(奈良県)、社①②(兵庫県)
中国	5箇所	三朝(鳥取県)、鹿足(島根県) 賀茂(広島県)、徳地①②(山口県)
四国	4箇所	まんのう(香川県)、三木(香川県) 土佐山田(高知県)、東温(愛媛県)
九州・沖縄	7箇所	新規候補地(佐賀県)、長崎(長崎県) 熊本(熊本県)、水俣(熊本県) 金峰(熊本県)、東市来(鹿児島県) 八重瀬(沖縄県)
全国計	69箇所	

- 【備考】
- ・ 内灘の森において生物多様性保全に向けた調査を開始。
 - ・ 新たな“ニッセイの森”獲得に向けた新規候補地の踏査も実施。

3. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動

全国21箇所で開催し、合計1,456名に参加いただいた。

ボランティア開催に際しては、“ニッセイの森”友の会のほか、地域住民や他団体の参加を募るとともに、一部の森については、“ニッセイの森”の周辺環境を利用することにより活動内容の充実を図った。

開催日	開催地	施業内容	参加者数	備考
5/13	常陸太田（茨城県）	枝打・除伐	59名	
5/20	黒保根の森（群馬県）	下刈	55名	・新規開催
6/ 3	標茶の森（北海道）	枝打	49名	
6/10	まんのうの森（香川県）	間伐	48名	
6/10	ときがわの森（埼玉県）	枝打	57名	・地域住民や他団体も参加
6/24	美の山の森（埼玉県）	間伐・除伐	45名	・他団体も参加 ・アジサイ観察も実施
7/22	富士の森①（静岡県）	枝打・ 獣害対策	150名	・地域住民や他団体も参加 ・30周年記念行事
7/29	夏泊の森（青森県）	間伐	26名	
8/ 5	社の森（兵庫県）	除伐・ 歩道整備	55名	・他団体も参加
8/26	閑乗寺の森（富山県）	除伐	89名	
9/ 2	支笏湖の森（北海道）	下刈	83名	
9/ 2	東温の森（愛媛県）	間伐	54名	・稲刈り体験も実施
9/ 9	苫小牧の森（北海道）	除伐	50名	・地域住民も参加
9/ 9	美杉の森（三重県）	間伐	42名	・他団体も参加 ・新規開催 ・林業に関する講義も実施
9/23	内灘の森（石川県）	下刈・つる切	73名	・地域住民や他団体も参加
9/30	軽井沢の森（長野県）	間伐	57名	・地域住民も参加
10/14	浜松の森（静岡県）	植樹	203名	・他社従業員も参加 ・新規開催 ・30周年記念行事
10/28	千早の森（大阪府）	間伐	50名	・地域住民や他団体も参加
12/ 2	東市来の森（鹿児島県）	除伐	52名	
12/10	熊本の森（熊本県）	除伐・つる切	98名	・他団体も参加
1/27	八重瀬の森（沖縄県）	植樹	61名	・新規開催
4/13	高尾の森（東京都）	環境整備	—	・悪天候により中止
合計	実施: 21箇所(計画: 22箇所)		1,456名(対前年+352名)	

(2) “ニッセイの森”での活動

① 森の探検隊

日本生命と協力して児童を対象とした、施業体験、森林学習、自然観察、木工クラフト等の実施プログラムである「森の探検隊」を全3回実施した。

特に“長崎の森”においては長崎県庁の全面的なご協力の下、行事全般の運営を行った。

開催日	開催地	内容	参加者数
7/29	ESD (宮城県)	自然観察会、林道補修体験、遊戯 ネイチャークラフト	39名
11/18	大多喜 (千葉県)	間伐体験、ネイチャークラフト 自然観察会	38名
12/7	長崎 (長崎県)	自然観察会、紙芝居、枝打体験 木工クラフト (西海市立西海北小学校の授業 カリキュラムの一貫として実施)	70名
合計			147名

② ドングリ学校

2023年9月に宮城県と仙台市との3者にて仙台市若林区荒浜地区の森づくり協定を結び、ドングリ植樹を実施した。

なお、仙台市立南材木町小学校においては、3～5年生が学年ごとの課題に取り組んだ。

開催日	場所	内容	参加者数
9/7	荒浜地区 (協定地)	南材木町小学校5年生による 除幕式、ドングリ植樹	57名
9/22		六郷小学校3年生による ドングリ植樹	120名
11/7	森から考えるESD学びの森	南材木町小学校4年生による ドングリ採取	63名
11/21	仙台市立南材木町小学校	南材木町小学校3年生による ドングリの種まき	50名
合計			290名

③ ふれあい森林教室

宮城県森林インストラクター協会の協力のもと、“森から考えるESD学びの森”を活用し、森林整備体験、自然観察、ネイチャークラフト、森の恵みの採取など、参加者が自然環境に対する理解を深めることを目的とした森林教室を全12回開催（うち9回は授業カリキュラムの一貫として実施）した。

開催日	対象者	参加者数
4/22	そらっこくらぶ会員（ネットトヨタ仙台との共催）	69名
5/25	仙台大学附属明成高等学校（授業カリキュラム）	108名
5/31	利府町立利府小学校（授業カリキュラム）	89名
7/16	富谷市あけの平子ども会 有志を対象として開催	25名
9/13	福島県新地町立尚英中学校（授業カリキュラム）	79名
10/19	仙台市立川前小学校（授業カリキュラム）	89名
10/22	多賀城市内の親子（公募） （多賀城市中央公民館、ソニーグループとの共催）	30名
10/27	仙台市立西山小学校（授業カリキュラム）	58名
10/31	利府町立菅谷台小学校（授業カリキュラム）	59名
11/1	利府町立青山小学校（授業カリキュラム）	59名
11/7	仙台市立南材木町小学校（授業カリキュラム）	63名
11/14	仙台市泉松陵小学校（授業カリキュラム）	72名
合計12回		800名

④ “ニッセイの森”の学校教育カリキュラムへの提供

北海道立森高等学校の授業の一環として、7月18日に“ニッセイにつしんの森”（北海道）にて間伐から搬入・製材までの体験を行った。

その後、森町に由来のある動物をモチーフにしたオリジナルの木エクラフトグッズ「森の動物たち」を生徒達が制作し、1月20日に札幌駅前地下歩行空間で開催された「木育ひろば in チ・カ・ホ」の来場者に提供した。

(3) “ニッセイの森” 以外での活動

直接森に行かなくても自然環境や森づくりへの理解を深めていくことを目的に、“ニッセイの森”の間伐材等を利用して以下の取組を行った。

① 日常の自然に目を向ける活動

A. 《樹木名プレートの寄贈》

作成や取付けを行うことを通じて、身近にある自然に親しみながら森林への理解を深めていただくことを目的に、“ニッセイの森”の間伐材で作成したプレートを学校等へ寄贈した。

《実施状況》

(2023年度) 全国計96校等より申込があり、4,040名が活用

B. 《学校の木のしおりの寄贈》

樹木名プレートの活用を通じて樹木への理解を深めていただくことを目的に、学校にある樹種を掲載したオリジナルのしおりを学校等へ寄贈した。また新たに幼児版を作成し、より幅広い年齢層への普及に努めた。

《実施状況》

(2023年度) 全国計83校等より申込があり、23,611名が活用

樹木名プレート・学校の木のしおりは、環境省および文部科学省が設立したESD活動支援センターの後援事業として認定されており、取組校に対しESD推進協力校を認定する盾(以下ESD推進協力校プレート)を併せて寄贈している。

【備考】ESDとはEducation for Sustainable Developmentの略称であり持続可能な開発の為の教育活動を支援する組織である。

C. 《出張授業》

森林の働きなどの学習機会の提供を目的に、宇和島市立鶴島小学校へ訪問し出張授業を行った。

開催日	対象	内容	参加者数
11/9	鶴島小学校の5年生	○森林の働きやSDGsに関する講義 ○樹木名プレート・学校の木のしおりの作成 ○木工クラフト	46名

② 知識学習プログラムの提供

A. 《ニッセイ緑の環境講座》

「クマ問題や樹木伐採問題から考える日本の生態系と自然観」をテーマに、有識者による講演を実施した。

開催日	場所	講演者	参加者数
2/10	新宿NSビル	林 将之 氏 (樹木図鑑作家)	121名

B. 《こどもの森づくりフォーラム》

森や自然を活用した保育・幼児教育などをテーマに「こどもの森づくりフォーラム in SAITAMA」(第75回全国植樹祭関連事業)の企画・運営に協力した。

C. 《日本生命財団ワークショップ》

日本生命財団主催のワークショップ「自然資本管理の進め方～多様なセクターの参加による自然資本管理のための論理と技術～」について後援した。

D. 《日本生命新入職員研修》

森林の果たす公益的機能やその発揮に向けた財団の取組みをテーマに、日本生命新入職員に向けての研修会を開催した。

開催日	開催形式	講演者	参加者数
9/25	オンライン	財団職員	279名

③ 各種イベントの展開

A. 《地域住民向けイベント》

大型ショッピングモール等において、“ニッセイの森”の間伐材等を利活用した木工クラフトワークショップを開催した。

開催時期	場所	イベント名	参加者数
8/13・14	イオンモール 幕張新都心	ニッセイ緑の 木育・自由研究会	914名
11/12	下増田公民館 下増田児童センター	Mix 名取フェスタ 2023	135名
1/20・21	札幌駅前通 地下広場	木育ひろば in チ・カ・ホ	620名
合計			1,669名

B. 《日本生命とのコラボ》

日本生命と協力して、夏休み・冬休み工作体験イベントを実施した。

開催にあたっては、より多くの方々が参加できるよう対面（オンラインを含む）・非対面と
いった多様な形態で運営した。

開催時期	開催形式	ニッセイ ライフプラザ	内容	参加者数
夏休み 期間	対面	立川 さいたま 千葉、柏	親子工作体験 (万華鏡作り)	49名
	オンライン	四日市、小山 名古屋、天神 長岡、倉敷 高知		63名
	非対面	—	親子工作体験 (万華鏡、木の本棚、 木の時計作り)	150名
冬休み 期間	対面	品川、堺	親子工作体験 (クリスマスリース)	12名
	非対面	—	親子工作体験 (クリスマスリース ・ばたばた作り)	166名
合計				440名

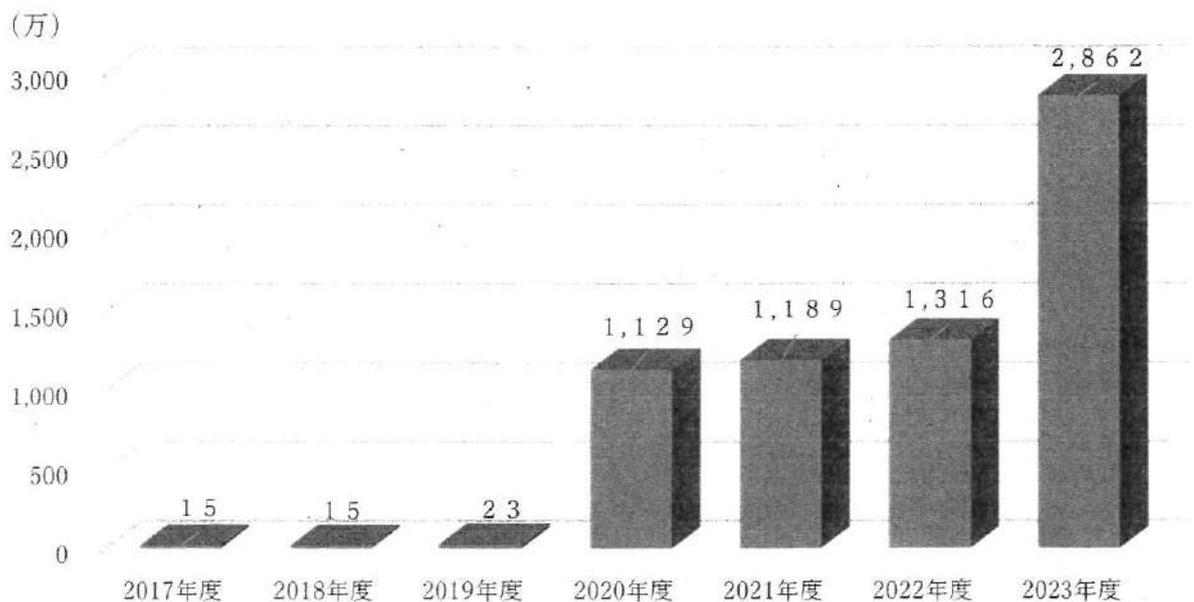
④ 公式ホームページ・SNSによるオンライン発信

財団の活動の様子などを紹介するオンライン発信については、11月に「X」を開設したこともあり、延べ視聴回数は昨年度を大きく上回る2800万超となった。

《2800万視聴回数の内訳》

コンテンツ名	内容	視聴回数
森林づくりボランティア活動	毎回の開催告知・開催結果等を発信	55万回
“ニッセイの森”の紹介	選別した21箇所の“ニッセイの森”の現在の森の姿を紹介	31万回
樹木名プレート・学校の木のしおりの取組紹介	全国の学校・団体等の活用事例を写真や感想を交えて紹介	77万回
財団活動通信	毎月の財団活動実績をまとめて紹介	12万回
ネイチャークラフト	ネイチャークラフトの作り方などを全7回紹介	46万回
森の植物の歳時記	四季折々の植物を週3回紹介	1,881万回
その他	—	760万回
合計		2,862万回

《公式ホームページ・SNSの視聴回数推移》



4. 30周年記念取組

(1) 記念ボランティアの開催

財団設立時に「植樹」した“ニッセイ富士の森①”（静岡県）にて「育樹」ボランティア（枝打・獣害対策）を行い、30年間の森の成長を確認した。

また、最も新しい分収造林地の“ニッセイ浜松の森”（静岡県）にて「植樹」ボランティアを行い、参加者一同で森づくりによる環境貢献の重要性を再認識した。

(2) 記念グッズの贈呈

“ニッセイ東温の森”（愛媛県）で伐採・搬出された間伐材でマグネットパーを作成し、森林づくりボランティア参加者などに間伐の意義を説明するメモと併せて贈呈した。

(3) 記念誌の編纂

財団設立から現在までの歴史の振り返りや、環境貢献・地域貢献に向けた今後のメッセージの記録として記念誌の作成を進めた（2024年度完成予定）。

(4) ESD推進協力校プレートのバージョンアップ

「樹木名プレート」「学校の木のしおり」取組校に寄贈する、ESD推進協力校を認定するプレートについて、しおり・写真・手紙等を内部へ封入することのできるタイムカプセル形式へバージョンアップを行った。

【付表1】

《地方公共団体との協定締結箇所》 全17箇所(協定等締結規則に記載)

NO.	名称	所在地	協定等 相手先	協定面積 (ha)	協定 開始月	協定期間
1	美の山の森	埼玉県秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	2008/3	2024/4～ (5年間)
2	桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.29	2009/7	2024/4～ (3年間)
3	内灘の森	石川県河北郡 内灘町	・石川県	3.67	2009/10	2020/4～ (5年間)
4	宮城県有林(利府町菅谷)	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	2010/8	2021/8～ (5年間)
5	京丹波の森	京都府船井郡 京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都府林業振興協会 ・和田区山林管理会	0.39	2012/4	2019/4～ (1年間)
6	千早の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の 総合事務所 ・千早赤阪村	2.32	2014/4	2024/4～ (5年間)
7	森から考えるESD学びの森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	2015/4	2020/4～ (5年間)
8	千年希望の丘	宮城県岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	2015/9	2020/4～ (5年間)
9	東阪の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の 総合事務所 ・千早赤阪村	0.28	2019/4	2024/4～ (5年間)
10	国城の森	和歌山県橋本市	・和歌山県 ・橋本市	3.15	2020/2	2020/2～ (5年間)
11	にっしんの森	北海道茅部郡 森町	・森町 ・山林所有者	1.12	2020/7	2020/7～ (5年間)
12	閑乗寺の森	富山県南砺市	・南砺市	0.48	2020/9	2020/9～ (5年間)
13	出雲の森	島根県出雲市 芦渡町	・島根県 ・出雲市 ・出雲地区森林組合	1.48	2021/3	2021/3～ (5年間)
14	東温の森	愛媛県東温市	・愛媛県 ・松山流域森林組合	3.26	2022/3	2022/3～ (4年間)
15	八重瀬の森	沖縄県島尻郡	・八重瀬町	0.16	2023/1	2023/1～ (5年間)
16	美杉の森	三重県津市	・三重県 ・津市	0.46	2023/3	2023/3～ (5年間)
17	富津の森	千葉県富津市	・千葉県	0.20	2023/11	2023/11～ (5年間)

【附表2】

《森林を愛する人づくり事業の実施状況の推移》

年度	森林づくり ボランティア 参加者数	森の探検隊、出張教室 ドングリ学校等 参加者数※	樹木名プレート 学校の木のしおり 活用量	公式ホームページ SNSの視聴回数
1993年度	758名	—	—	—
1994年度	1,619名	1,000名	—	—
1995年度	1,199名	1,097名	—	—
1996年度	1,420名	78名	—	—
1997年度	1,229名	40名	—	—
1998年度	1,132名	1,009名	—	—
1999年度	859名	196名	—	—
2000年度	1,037名	508名	—	—
2001年度	2,231名	883名	—	—
2002年度	1,729名	403名	—	—
2003年度	1,584名	533名	—	—
2004年度	992名	741名	—	—
2005年度	1,358名	777名	—	—
2006年度	1,262名	955名	—	—
2007年度	1,092名	2,112名	—	—
2008年度	1,613名	4,271名	—	—
2009年度	2,449名	1,180名	—	—
2010年度	2,259名	870名	—	—
2011年度	1,693名	1,521名	—	—
2012年度	1,598名	998名	—	—
2013年度	1,078名	938名	—	—
2014年度	1,428名	980名	—	15,292回
2015年度	2,031名	704名	—	58,465回
2016年度	1,414名	2,954名	—	90,789回
2017年度	1,402名	3,251名	1,702名	158,292回
2018年度	1,379名	4,756名	6,961名	153,009回
2019年度	1,559名	6,644名	16,060名	225,114回
2020年度	48名	713名	67,586名	11,291,391回
2021年度	188名	1,882名	55,616名	11,891,729回
2022年度	1,104名	2,241名	42,141名	13,165,635回
2023年度	1,456名	3,656名	27,651名	28,626,165回
合計	42,200名	47,891名	217,717名	65,675,881回

【備考】※ふれあい森林教室、学校教育カリキュラム、知識学習プログラム、各種イベントを含む。

5. 庶務事項

(1) 理事会

① 第53回理事会

- 2023年5月30日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 2022年度 事業報告並びに決算案承認の件
 - 第2号議案 第27回評議員会招集の件
 - 【報告事項】
 - 第3号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第3号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

② 第54回理事会

- 2023年6月14日開催（決議省略）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 代表理事等選定の件
 - 第2号議案 理事報酬等の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

③ 第55回理事会

- 2024年2月7日開催（決議省略）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 第28回評議員会招集の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

④ 第56回理事会

- 2024年3月14日開催（於 帝国ホテル）
- 議事

【決議事項】

- 第1号議案 2023年度 収支予算補正の件
- 第2号議案 2024年度 事業計画の件
- 第3号議案 2024年度 収支予算の件
- 第4号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 評議員会

① 第27回評議員会

- 2023年6月14日開催（於 帝国ホテル）
- 議事

【報告事項】

- 第1号議案 2022年度 事業報告並びに決算の件

【決議事項】

- 第2号議案 評議員の選任の件
- 第3号議案 理事の選任の件
- 第4号議案 監事の選任の件

以上、報告事項第1号議案は報告の上、了承され、決議事項2議案から第4号議案は承認可決された。

② 第28回評議員会

- 2024年3月14日開催（於 帝国ホテル）
- 議事

【報告事項】

- 第1号議案 2023年度 収支予算補正の件
- 第2号議案 2024年度 事業計画の件
- 第3号議案 2024年度 収支予算の件
- 第4号議案 内部統制システムの件

以上、報告事項第1号議案から第4号議案は報告の上、了承された。

(3) 評議員・役員等の異動

① 評議員の異動

- 2023年6月14日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで）

朝日 智司	阿部 治	
岡島 成行	桜井 尚武	
近 浩二	手島 恒明	
長谷川 勉	山村 雅之	
鷺谷 いづみ		(以上 9名 再任)
沖 修司	金田 智子	
丸山 温		(以上 3名 新任)

② 理事の異動

- 2023年6月14日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：2025年6月定時評議員会終結の時まで）

清水 一朗	半田 康	
長江 良明	石川 幹子	
小貫 裕司	喜勢 陽一	
蔵治 光一郎	椎川 忍	
高田 保豊	沼田 正俊	(以上 10名 再任)
佐藤 俊美	巴 ひかる	(以上 2名 新任)

③ 常務理事・業務執行理事の異動

- 2023年6月14日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選定した。（任期：2025年6月定時評議員会終結の時まで）

理事長・代表理事	清水 一朗
常務理事・業務執行理事・事務局長	半田 康
常務理事・業務執行理事	長江 良明

④ 監事の異動

- 2023年6月14日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。（任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで）

山下 史雄	松永 陽介	(以上 2名 新任)
-------	-------	------------

(4) 登記、届出事項等

① 登記事項

2023年 6月16日 評議員・理事・会計監査人・代表理事の変更(就任並びに退任)登記を行った。

② 内閣府への届出・提出事項

2023年 4月14日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。
2023年 6月27日 事業報告等に係る書類を提出した。
2023年 7月25日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。
2024年 3月15日 事業計画書等に係る書類を提出した。

(5) 寄付金の受け入れ

2023年 6月 1日 “ニッセイの森”友の会より、公益目的事業資金として600万円の寄付金を受入れた。
2023年 7月 7日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受入れた。
2023年10月22日 ソニーグループ株式会社より、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受け入れた。
2024年 2月 5日 ニッセイ保険エージェンシー株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2024年 2月29日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2024年 3月28日 星和ビジネスリンク株式会社より、公益目的事業資金として100万円の寄付金を受入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計204,942円の寄付金を受入れた。

(6) リスク管理・コンプライアンス(法令順守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

(7) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの基本方針」について、下記のとおり決議し、整備・運用している。

- A. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- B. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- D. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- F. 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (a) 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (b) 上記(a)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (c) 上記(a)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (d) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (e) 上記(d)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
 - (f) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (g) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- G. 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- A. 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2023年度は理事会を4回開催）。
- B. 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項
- 文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
 - また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。
- C. 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- D. 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 2010年6月16日開催の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。
 - また、理事は業務執行状況について、理事会に報告をしている。
- E. 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- F. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項
- 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。
- G. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- H. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

- I. 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項
- リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
 - また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2023年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。
- J. 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項
- 監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2023年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。
- K. 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。
- L. 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況などを把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
 - また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。
- M. 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項
- 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

(8) その他

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

II. 決算

1. 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	33,233,498	30,328,973	2,904,525
前払金	2,730,868	2,559,414	171,454
仮払金	199,621	0	199,621
未収金	8,630	0	8,630
未収利息	5,735,108	5,089,488	645,620
貯蔵品	0	2,429,402	▲ 2,429,402
流動資産合計	41,907,725	40,407,277	1,500,448
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	85,866,758	5,529,850	80,336,908
基本財産引当投資有価証券	1,414,133,242	1,494,470,150	▲ 80,336,908
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	43,483,333	102,425,425	▲ 58,942,092
森林整備基金引当投資有価証券	430,830,895	371,888,803	58,942,092
森林整備基金引当資産計	474,314,228	474,314,228	0
退職給付引当普通預金	12,755,400	8,647,400	4,108,000
森林資産	829,095,441	813,801,520	15,293,921
看板等	426,210	382,266	43,944
特定資産合計	1,316,591,279	1,297,145,414	19,445,865
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	0	72,900	▲ 72,900
什器備品	421,673	692,438	▲ 270,765
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,123,925	7,467,590	▲ 343,665
固定資産合計	2,823,715,204	2,804,613,004	19,102,200
資産合計	2,865,622,929	2,845,020,281	20,602,648
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,529,441	1,712,068	817,373
預り金	140,910	82,770	58,140
賞与引当金	1,785,334	1,508,000	277,334
流動負債合計	4,455,685	3,302,838	1,152,847
2 固定負債			
退職給付引当金	12,755,400	8,647,400	4,108,000
固定負債合計	12,755,400	8,647,400	4,108,000
負債合計	17,211,085	11,950,238	5,260,847
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,803,409,669	2,788,115,748	15,293,921
指定正味財産合計	2,803,409,669	2,788,115,748	15,293,921
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,303,409,669)	(1,288,115,748)	(15,293,921)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	45,002,175 (426,210)	44,954,295 (382,266)	47,880 (43,944)
正味財産合計	2,848,411,844	2,833,070,043	15,341,801
負債及び正味財産合計	2,865,622,929	2,845,020,281	20,602,648

2. 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,279,077	13,479,402	▲ 200,325
基本財産受取利息振替額	13,279,077	13,479,402	▲ 200,325
特定資産運用益	5,360,252	3,441,788	1,918,464
森林整備基金受取利息振替額	5,360,252	3,441,788	1,918,464
受取補助金	12,900,669	4,242,006	8,658,663
受取造林補助金振替額	12,900,669	4,242,006	8,658,663
受取寄付金	113,757,876	118,947,229	▲ 5,189,353
受取寄付金振替額	106,342,934	100,634,171	5,708,763
受取寄付金	7,414,942	18,313,058	▲ 10,898,116
事業収益	5,280	0	5,280
分取造林事業収益	5,280	0	5,280
雑収益	1,928	1,940	▲ 12
運用財産利息収入	1,928	1,940	▲ 12
経常収益計	145,305,082	140,112,365	5,192,717
(2) 経常費用			
事業費	125,037,194	120,506,536	4,530,658
(造林事業費以下計)	46,991,817	36,487,747	10,504,070
造林事業費	8,285,578	7,202,621	1,082,957
国内植樹事業費	7,088,041	5,594,511	1,493,530
森林愛護普及啓発事業費	29,110,026	21,135,865	7,974,161
構築物減価償却費	2,332,116	2,382,361	▲ 50,245
看板等減価償却費	176,056	172,389	3,667
(役員報酬以下計)	78,045,377	84,018,789	▲ 5,973,412
役員報酬	27,808,000	24,768,800	3,039,200
給与手当	22,532,039	30,233,214	▲ 7,701,175
退職給付費用	3,175,600	3,735,640	▲ 560,040
福利厚生費	7,515,420	8,092,326	▲ 576,906
旅費交通費	1,528,497	1,280,127	248,370
通信運搬費	326,156	260,901	65,255
消耗什器備品費	28,841	584,905	▲ 556,064
消耗品費	200,323	313,599	▲ 113,276
修繕費	679,567	656,863	22,704
印刷製本費	65,131	97,119	▲ 31,988
光熱水費	291,108	279,352	11,756
賃借料	12,498,669	12,371,540	127,129
租税公課	2,375	2,685	▲ 310
清掃費	513,206	475,695	37,511
渉外応接費	125,394	69,911	55,483
企画調査費	167,826	153,948	13,878
雑費	277,926	310,993	▲ 33,067
什器備品減価償却費	243,689	243,691	▲ 2
ソフトウェア減価償却費	65,610	87,480	▲ 21,870
管理費	20,220,008	19,660,517	559,491
役員報酬等	7,742,316	7,681,201	61,115
給与手当	3,679,582	3,403,496	276,086
退職給付費用	932,400	1,261,560	▲ 329,160
福利厚生費	1,403,581	1,413,577	▲ 9,996
会議費	2,473,417	2,003,728	469,689
旅費交通費	365,899	221,202	144,697
通信運搬費	36,238	28,988	7,250
消耗什器備品費	3,204	64,989	▲ 61,785
消耗品費	22,257	34,843	▲ 12,586
修繕費	75,506	72,983	2,523
印刷製本費	7,237	10,791	▲ 3,554
光熱水費	32,344	31,038	1,306
賃借料	1,388,743	1,374,617	14,126
業務委託費	1,788,600	1,843,600	▲ 55,000
租税公課	2,375	2,685	▲ 310
清掃費	57,023	52,855	4,168
渉外応接費	125,393	69,909	55,484
企画調査費	18,650	17,108	1,542
雑費	30,877	34,550	▲ 3,673
什器備品減価償却費	27,076	27,077	▲ 1
ソフトウェア減価償却費	7,290	9,720	▲ 2,430
経常費用計	145,257,202	140,167,053	5,090,149
当期経常増減額	47,880	▲ 54,688	102,568

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	363,145	63,022	300,123
経常外収益計	363,145	63,022	300,123
(2) 経常外費用			
森林資産損失	363,145	63,022	300,123
経常外費用計	363,145	63,022	300,123
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	47,880	▲ 54,688	102,568
一般正味財産期首残高	44,954,295	45,008,983	▲ 54,688
一般正味財産期末残高	45,002,175	44,954,295	47,880
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	153,539,998	143,163,196	10,376,802
基本財産受取利息	13,279,077	13,479,402	▲ 200,325
森林整備基金受取利息	5,360,252	3,441,788	1,918,464
受取造林補助金	12,900,669	4,242,006	8,658,663
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 138,246,077	▲ 121,860,389	▲ 16,385,688
基本財産受取利息振替額	▲ 13,279,077	▲ 13,479,402	200,325
森林整備基金受取利息振替額	▲ 5,360,252	▲ 3,441,788	▲ 1,918,464
受取造林補助金振替額	▲ 12,900,669	▲ 4,242,006	▲ 8,658,663
寄付金振替額	▲ 106,706,079	▲ 100,697,193	▲ 6,008,886
当期指定正味財産増減額	15,293,921	21,302,807	▲ 6,008,886
森林資産	15,293,921	13,422,807	1,871,114
森林整備基金	0	7,880,000	▲ 7,880,000
指定正味財産期首残高	2,788,115,748	2,766,812,941	21,302,807
指定正味財産期末残高	2,803,409,669	2,788,115,748	15,293,921
III 正味財産期末残高	2,848,411,844	2,833,070,043	15,341,801

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,279,077		13,279,077
基本財産受取利息振替額	13,279,077		13,279,077
特定資産運用益	5,360,252		5,360,252
森林整備基金受取利息振替額	5,360,252		5,360,252
受取補助金	12,900,669		12,900,669
受取造林補助金振替額	12,900,669		12,900,669
受取寄付金	93,537,868	20,220,008	113,757,876
受取寄付金振替額	86,122,926	20,220,008	106,342,934
受取寄付金	7,414,942		7,414,942
事業収益	5,280		5,280
分取造林事業収益	5,280		5,280
雑収益	1,928		1,928
運用財産利息収入	1,928		1,928
経常収益計	125,085,074	20,220,008	145,305,082
(2) 経常費用			
事業費	125,037,194		125,037,194
(造林事業費以下計)	46,991,817		46,991,817
造林事業費	8,285,578		8,285,578
国内植樹事業費	7,088,041		7,088,041
森林愛護普及啓発事業費	29,110,026		29,110,026
構築物減価償却費	2,332,116		2,332,116
看板等減価償却費	176,056		176,056
(役員報酬以下計)	78,045,377	0	78,045,377
役員報酬	27,808,000		27,808,000
給与手当	22,532,039		22,532,039
退職給付費用	3,175,600		3,175,600
福利厚生費	7,515,420		7,515,420
旅費交通費	1,528,497		1,528,497
通信運搬費	326,156		326,156
消耗什器備品費	28,841		28,841
消耗品費	200,323		200,323
修繕費	679,567		679,567
印刷製本費	65,131		65,131
光熱水費	291,108		291,108
賃借料	12,498,669		12,498,669
租税公課	2,375		2,375
清掃費	513,206		513,206
渉外応接費	125,394		125,394
企画調査費	167,826		167,826
雑費	277,926		277,926
什器備品減価償却費	243,689		243,689
ソフトウェア減価償却費	65,610		65,610
管理費	0	20,220,008	20,220,008
役員報酬等		7,742,316	7,742,316
給与手当		3,679,582	3,679,582
退職給付費用		932,400	932,400
福利厚生費		1,403,581	1,403,581
会議費		2,473,417	2,473,417
旅費交通費		365,899	365,899
通信運搬費		36,238	36,238
消耗什器備品費		3,204	3,204
消耗品費		22,257	22,257
修繕費		75,506	75,506
印刷製本費		7,237	7,237
光熱水費		32,344	32,344
賃借料		1,388,743	1,388,743
業務委託費		1,788,600	1,788,600
租税公課		2,375	2,375
清掃費		57,023	57,023
渉外応接費		125,393	125,393
企画調査費		18,650	18,650
雑費		30,877	30,877
什器備品減価償却費		27,076	27,076
ソフトウェア減価償却費		7,290	7,290
経常費用計	125,037,194	20,220,008	145,257,202
当期経常増減額	47,880	0	47,880

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	363,145		363,145
経常外収益計	363,145		363,145
(2) 経常外費用			
森林資産損失	363,145		363,145
経常外費用計	363,145		363,145
当期経常外増減額	0		0
当期一般正味財産増減額	47,880		47,880
一般正味財産期首残高	44,954,295		44,954,295
一般正味財産期末残高	45,002,175		45,002,175
II 指定正味財産増加額	133,319,990	20,220,008	153,539,998
基本財産受取利息	13,279,077		13,279,077
森林整備基金受取利息	5,360,252		5,360,252
受取造林補助金	12,900,669		12,900,669
受取寄付金(日生)	101,779,992	20,220,008	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 118,026,069	▲ 20,220,008	▲ 138,246,077
基本財産受取利息振替額	▲ 13,279,077		▲ 13,279,077
森林整備基金受取利息振替額	▲ 5,360,252		▲ 5,360,252
受取造林補助金振替額	▲ 12,900,669		▲ 12,900,669
寄付金振替額	▲ 86,486,071	▲ 20,220,008	▲ 106,706,079
当期指定正味財産増減額	15,293,921	0	15,293,921
森林資産	15,293,921	0	15,293,921
指定正味財産期首残高	2,788,115,748		2,788,115,748
指定正味財産期末残高	2,803,409,669		2,803,409,669
III 正味財産期末残高	2,848,411,844	0	2,848,411,844

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は先入先出法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	5,529,850	80,336,908	0	85,866,758
投資有価証券	1,494,470,150	0	80,336,908	1,414,133,242
小 計	1,500,000,000	80,336,908	80,336,908	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	474,314,228	342,753,908	342,753,908	474,314,228
内 普通預金	102,425,425	141,905,908	200,848,000	43,483,333
内 投資有価証券	371,888,803	200,848,000	141,905,908	430,830,895
退職給付引当資産	8,647,400	4,108,000	0	12,755,400
森林資産	813,801,520	17,993,609	2,699,688	829,095,441
看板等	382,266	220,000	176,056	426,210
小 計	1,297,145,414	365,075,517	345,629,652	1,316,591,279
合 計	2,797,145,414	445,412,425	425,966,560	2,816,591,279

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	85,866,758	(85,866,758)	(0)	—
投資有価証券	1,414,133,242	(1,414,133,242)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	474,314,228	(474,314,228)	(0)	—
退職給付引当資産	12,755,400	—	—	(12,755,400)
森林資産	829,095,441	(829,095,441)	(0)	—
看板等	426,210	(0)	(426,210)	—
小 計	1,316,591,279	(1,303,409,669)	(426,210)	(12,755,400)
合 計	2,816,591,279	(2,803,409,669)	(426,210)	(12,755,400)

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物(森林資産)	51,237,884	38,966,036	12,271,848
看板等	2,046,962	1,620,752	426,210
什器備品	1,975,590	1,553,917	421,673
合 計	55,260,436	42,140,705	13,119,731

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(基本財産)			
第339回利付国債	211,261,380	212,275,619	1,014,239
社債(基本財産)			
第2回三井生命債券	100,000,000	98,943,800	▲ 1,056,200
第5回三井住友トラストホールディングス債券	100,838,308	98,798,400	▲ 2,039,908
第6回三井住友トラストホールディングス債券	100,000,000	98,780,000	▲ 1,220,000
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	13,000,000	12,821,874	▲ 178,126
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券	18,000,000	17,673,300	▲ 326,700
第3回日本生命債券	200,000,000	196,490,000	▲ 3,510,000
第1回東京海上日動火災保険債券	101,033,554	97,720,000	▲ 3,313,554
第3回野村ホールディングス債券	200,000,000	198,112,600	▲ 1,887,400
第1回明治安田生命保険債券	90,000,000	84,897,000	▲ 5,103,000
第2回明治安田生命保険債券	80,000,000	76,688,000	▲ 3,312,000
第1回全共連債券	100,000,000	94,024,000	▲ 5,976,000
第1回A号商工中金債券	100,000,000	91,966,300	▲ 8,033,700
社債(森林整備基金)			
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	99,450,000	▲ 550,000
第11回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	100,460,000	460,000
第8回みずほフィナンシャルグループ債券	100,000,000	99,910,000	▲ 90,000
第16回みずほフィナンシャルグループ債券	100,830,895	99,330,000	▲ 1,500,895
第1回明治安田生命保険債券	10,000,000	9,433,000	▲ 567,000
第2回明治安田生命保険債券	20,000,000	19,172,000	▲ 828,000
合 計	1,844,964,137	1,806,945,893	▲ 38,018,244

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
造林補助金	東京都知事他 18件	0	12,900,669	12,900,669	0	—

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	137,882,932
基本財産受取利息振替額	13,279,077
森林整備基金受取利息振替額	5,360,252
受取造林補助金振替額	12,900,669
受取寄付金振替額	106,342,934
経常外収益への振替額	363,145
受取寄付金振替額	363,145
合 計	138,246,077

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 12,755,400
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 12,755,400

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	4,108,000
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	4,108,000

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 935,468億円（連結、2023年12月末、億円未満切捨て）

3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,508,000	1,785,334	1,508,000	0	1,785,334
退職給付引当金	8,647,400	4,108,000	0	0	12,755,400
合計	10,155,400	5,893,334	1,508,000	0	14,540,734

4. 財 産 目 録

2024年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等	使用目的等			
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	1,305,835	
振替口座	三井住友銀行本店営業部	"	29,769,655	
前払金	ゆうちょ銀行	寄付金入金口座として	2,158,008	33,233,498
仮払金	8件	翌年度リース料等		2,730,868
未収金	1件	公社債経過利息		199,621
未収利息	1件	広告宣伝費精算戻入		8,630
未収利息	第339回利付国債等	基本財産での公社債未収利息	3,749,290	
未収利息		森林整備基金での公社債未収利息	1,985,818	5,735,108
流動資産合計				41,907,725
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当普通預金	三井住友銀行本店営業部			85,866,758
基本財産引当投資有価証券				
第339回利付国債			211,261,380	
第2回三井生命債券			100,000,000	
第5回三井住友トラストホールディングス債券			100,838,308	
第6回三井住友トラストホールディングス債券			100,000,000	
第12回みずほフィナンシャルグループ債券		公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	13,000,000	
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券			18,000,000	
第3回日本生命債券			200,000,000	
第1回東京海上日動火災保険債券			101,033,554	
第3回野村ホールディングス債券			200,000,000	
第1回明治安田生命保険債券			90,000,000	
第2回明治安田生命保険債券			80,000,000	
第1回全共連債券			100,000,000	
第1回A号商工中金債券			100,000,000	
基本財産合計				1,500,000,000
(2) 特定資産				
(指定) 森林整備基金引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している		43,483,333
(指定) 森林整備基金引当投資有価証券				
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券			100,000,000	
第11回三井住友フィナンシャルグループ債券			100,000,000	
第8回みずほフィナンシャルグループ債券			100,000,000	
第16回みずほフィナンシャルグループ債券			100,830,895	
第1回明治安田生命保険債券			10,000,000	
第2回明治安田生命保険債券			20,000,000	
(指定) 森林整備基金引当資産計				474,314,238
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て		12,755,400
森林資産	ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		929,095,441
看板等	ニッセイ北空知の森看板等	公益目的保有財産であり、分取造林契約の遂行に必要な看板等		426,210
特定資産合計				1,316,591,279
(3) その他固定資産				
什器備品	サーバー他	財団事業に使用		421,673
電話加入権	03-3501-5713番等	財団事業に使用		224,952
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000
敷金	虎ノ門NNビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300
その他固定資産合計				7,123,925
固定資産合計				2,823,715,204
資産合計				2,865,622,929
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な費用等の未払い分	2,529,441	
預り金	職員負担社会保険料	納付期限までの預かり	140,910	
賞与引当金	職員に対するもの	職員の翌年度上期賞与の支払に備えるため	1,785,334	
流動負債合計				4,455,685
2 固定負債				
退職給付引当金		役員員の退職金の支払に備えるため	12,755,400	
固定負債合計				12,755,400
負債合計				17,211,085
正味財産				2,848,411,844

[別紙]

森林資産明細表

(2024年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町新和 新和国有林2072林班ね小班	1,5231	1,236,274
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町字月泊山国有林433林班む小班	1,1642	1,896,321
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林45林班る小班	1,3549	1,672,245
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1,7200	1,791,234
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1,4600	1,851,845
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2,7800	8,075,871
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2,1000	4,788,984
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2,1631	3,991,128
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3,0000	2,982,539
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2,5344	4,623,427
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2,4419	2,449,778
ニッセイ穴栗の森	兵庫県宍粟市波賀町大字音水字 音水国有林101林班よ小班	2,8000	4,094,968
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1,1750	1,537,498
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1,4937	2,666,016
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1,3576	1,585,224
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2,2810	2,877,486
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2,1188	5,149,174
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1,2400	1,942,293
(第1回・1993年度 合計分)		34,7077	55,212,305
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 ミナゴヤ国有林4029林班ぬ小班	1,1495	1,646,579
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町字小友第三国有林234林班は小班	2,8151	3,156,862
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡字仁田山外14国有林67林班く4小班	2,6072	4,370,636
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1,8200	1,992,280
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1,8800	2,427,195
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2,6900	5,883,059
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1,5000	2,526,313
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2,3200	4,029,147
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3,0300	3,706,855
ニッセイ篠山の森	兵庫県丹波篠山市 高城山国有林206林班う小班	1,4174	2,037,256
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1,5402	3,123,858
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2,1500	3,254,186
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2,7778	3,407,685
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2,7867	3,988,589
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1,7261	2,940,480
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6・よ2小班	2,3734	5,042,875
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2,5369	2,801,924
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2,4300	4,340,586
(第2回・1994年度 合計分)		39,5503	60,656,345

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,208,165
ニッセイ恵度の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,222,343
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峠山字大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,655,671
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町貝泊字 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	2,647,035
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	1.7946	3,844,436
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,942,204
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,819,616
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,827,634
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,689,671
ニッセイ木曾の森	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	4,278,747
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ヲハギ 谷国有林2124林班の小班	2.0600	3,738,302
ニッセイ井手の森 ①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	3,278,001
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,940,202
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	4,227,747
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.2920	3,945,937
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,797,982
(第3回・1995年度 合計分)		29.6705	54,063,693
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	1.4900	1,609,418
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と7小班	1.3500	2,431,532
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口字揚巻外7国有林2204林班に4小班	2.0010	4,467,109
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	3,685,525
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,964,501
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村白石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,159,748
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や2小班	3.4600	6,044,123
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,654,584
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	8,830,283
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,245,937
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	2,310,099
ニッセイ井手の森 ②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.1260	2,030,210
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	2,014,228
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,206,272
ニッセイ豊前川の森	福岡県豊前市島井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,612,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	3,178,011
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,878,670
(第4回・1996年度 合計分)		33.4287	62,322,560

植樹地名	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿庭内 釧路国有林51林班い小班	2.2400	2,565,416
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と8小班	1.3400	2,588,702
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市字末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,537,819
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体字母体山国有林82林班は3小班	2.6354	4,403,354
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	6,367,255
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,896,660
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.0700	4,018,649
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町 ハツ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	3,083,793
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増字ミヤカイト 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	7,600,695
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5059	2,750,004
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	3,131,397
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,514,601
ニッセイ那珂川の森	福岡県那珂川市上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,542,002
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.2668	4,852,777
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,617,533
(第5回・1997年度 合計分)		33.5296	61,470,657
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町相米字小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,756,849
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 磐山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,925,883
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	5,503,670
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	12,666,232
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,448,610
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	3.2001	4,820,619
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	4,458,604
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.5902	4,989,692
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.3440	6,087,712
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,118,031
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.1824	2,337,161
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,815,646
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3.2965	5,101,330
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.3984	2,559,328
(第6回・1998年度 合計分)		33.8625	65,589,367
ニッセイ紋別市の森	北海道紋別市上渚滑町中立牛 上渚滑国有林1061林班ほ小班	1.9956	2,274,899
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ小班	2.0000	1,648,396
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 福島峠国有林4194林班ろ小班	1.5877	2,434,006
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬字岩瀬沢国有林2363林班は4小班	2.9217	5,544,111
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	2,180,446
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	7,037,652
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,581,998
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,716,368
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	7,559,407
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.1227	3,616,578
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,802,104
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4.8810	10,368,632
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	4,285,031
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,093,749
(第7回・1999年度 合計分)		35.0606	62,143,377

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2,0700	3,327,509
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ2小班	1,1300	1,241,899
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い1小班	3,1318	5,197,448
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 烏帽子国有林74林班い1小班	4,4400	9,233,497
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち1小班	2,9400	6,708,513
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ1小班	1,4800	4,549,828
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に1小班	1,7500	2,619,925
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市 興法地国有林515林班ぬ1小班	4,4955	7,697,145
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い1小班	2,4698	5,124,946
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3,0971	4,603,017
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2,1091	3,677,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1,3970	2,552,129
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2,0343	3,940,632
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2,1211	3,640,952
(第8回・2000年度 合計)		34,6457	64,114,972
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ1小班	2,0000	3,497,946
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た1小班	2,4170	3,459,098
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に6小班	3,8600	6,676,258
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ17小班	1,4500	2,723,702
ニッセイ塙の森	福島県東白川郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班	3,2700	6,669,132
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 烏帽子国有林74林班い1小班	2,7900	6,310,808
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班ぬ1小班	1,6100	5,264,230
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鏡 高嶺芦谷国有林516林班と1小班	1,3112	2,605,315
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は1小班	1,7722	2,841,393
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ1小班	0,6438	1,580,183
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2,0983	3,441,237
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2,6036	4,841,354
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	1,8000	2,998,858
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林82林班や1小班	4,2363	5,989,240
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1,2707	2,348,565
(第9回・2001年度 合計)		33,1331	61,247,319
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に3小班	1,0300	1,735,872
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町字上ノ林国有林257林班い3小班	3,8900	7,329,678
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ18小班	1,8700	4,369,212
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3,3941	7,530,011
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川字三古室 三古室国有林2005林班と2小班	0,9500	1,952,416
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班	1,4100	3,239,227
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市 黒河山国有林151林班へ1小班	3,4938	5,893,777
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち1小班	0,8900	1,635,367
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と1小班	4,1901	7,999,015
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ1小班・19林班ろ1小班・20林班と1小班	3,1272	5,347,427
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2,8500	4,234,755
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ1小班	4,0669	9,024,356
(第10回・2002年度 合計)		31,1621	60,291,113
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1,8000	3,135,687
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1,8300	3,578,475
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ1小班	2,2116	4,397,863
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り1班	1,3778	2,670,651
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た1小班	1,3928	2,409,939
(第11回・2003年度 合計)		8,6122	16,192,615

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.5877	2,669,554
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1.6300	3,331,644
ニッセイ船引の森	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.6394	11,822,232
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町樗の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,273,246
(第12回・2004年度 合計)		9.7827	19,096,676
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名部字矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	12,579,551
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿字小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,214,269
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	7,384,350
(第13回・2005年度 合計)		11.1502	22,178,170
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.5935	5,229,705
ニッセイ鰐頭の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た1小班	4.0976	7,282,920
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	3,120,733
(第14回・2006年度 合計)		8.6920	15,633,358
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ1小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	4,354,974
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い1小班	2.6485	5,701,061
(第15回・2007年度 合計)		7.7827	14,559,675
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林262林班ぬ1小班	3.3286	6,315,834
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	5,236,557
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,781,802
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い1小班	3.8653	10,169,902
(第16回・2008年度 合計)		10.4387	24,504,095
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 上足寄国有林69林班い1小班	3.3350	4,241,342
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は1小班	3.0945	8,111,505
ニッセイ熊本本の森	熊本県熊本市北区貫町 小萩国有林173林班に1小班	3.5374	10,164,907
(第17回・2009年度 合計)		9.9669	22,517,754
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町振内 振内国有林1008林班に1小班	2.0000	3,597,561
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い1小班	2.8500	8,025,797
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ1小班	4.6873	14,329,189
ニッセイ霧島の森	鹿児島県始良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,524,542
(第18回・2010年度 合計)		11.5122	28,477,089
ニッセイ山形の森	山形県東村山郡山辺町畑谷字虚空蔵外4国有林267林班わ1小班	3.3628	11,740,011
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1.ろ1小班	2.5800	10,735,623
(第19回・2011年度 合計)		5.9428	22,475,634
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 西森国有林5250ほ1林小班	3.2330	8,087,432
(第20回・2012年度 合計)		3.2330	8,087,432
ニッセイ北空知の森①	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は1小班	1.4541	1,601,740
ニッセイ北空知の森②	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は1小班	1.5772	1,771,512
ニッセイ盛岡の森	岩手県岩手郡雫石町長山字網張国有林784林班る4小班	1.3916	2,822,983
ニッセイ黒保根の森	群馬県桐生市黒保根町下田沢字赤面赤面国有林418小班へ9小班	1.5846	4,337,773
(第27回・2019年度 合計)		6.0075	10,534,008
ニッセイ三朝の森	鳥取県東伯郡三朝町俵原三徳谷国有林504は1林小班内	2.5556	6,412,369
(第28回・2020年度 合計)		2.5556	6,412,369
ニッセイ浜松の森	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町大谷 大谷国有林80林班い2小班	3.1298	11,314,858
(第30回・2022年度 合計)		3.1298	11,314,858
		437.5571	829,095,441

独立監査人の監査報告書

監 事 監 査 報 告 書

独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事会 御中

田原公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士 田原 健一郎

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、

実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事監査報告書

私ども監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第31回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年 4月 26日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 山下史雄 

監事 松永陽介 